

# 小田原箱根商工会議所入会のご案内

## 入会資格

小田原市内（橋地区を除く）および箱根町内で事業を営む商工業者の方

※上記の条件を満たさない方でも、商工業の発展に寄与しようとされる方であれば特別会員（一部サービスの対象外）としてのご入会が可能です。

## 年会費

12,000円以上（4,000円×3口以上）

※会員・非会員を問わず、事業所の規模が一定以上（下記参照）の場合、商工会議所法に基づく法定台帳（地域の商工業の実態把握に活用）の作成、管理及び運用のため、上記の会費とは別に『特定商工業者負担金』1,500円のご負担をお願いしております。

## 特定商工業者の要件

以下の1、2の条件のいずれかを満たす場合、特定商工業者にあたります。

1. 資本金または払込済出資総額が300万円以上
2. 従業員数が20人以上（商業・サービス業にあっては5人以上）

## アクセス

< 営業時間（祝日は除く）：平日 月曜～金曜 8:30～17:15 >

### 小田原箱根商工会議所〈本所〉

神奈川県  
小田原市本町  
4-2-39  
TEL:0465-23-1811  
FAX:0465-22-0877



### 小田原箱根商工会議所〈箱根支部〉

神奈川県  
足柄下郡箱根町湯本  
211-1  
TEL:0460-85-6245  
FAX:0460-86-4411



J R 東日本小田原駅より徒歩15分 専用駐車場有

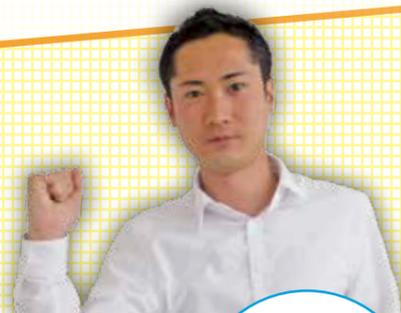


箱根登山鉄道箱根湯本駅より徒歩10分 共用駐車場有



# あなたの「夢の実現」のために 商工会議所がお手伝いします。

経営に関するお悩みは、  
まず商工会議所に。



## 経営相談

商売を繁盛  
させたい!

開業から事業の拡大、そして事業承継にいたるまで、経営に関わるさまざまなお悩みの相談を無料で受け付けています。

創業計画書の作り方、販路開拓、新商品開発、後継者育成、etc...

「どこに、だれに相談したら良いかわからない」「困っているがどうしたら良いかわからない」といったお悩みも受け付けておりますので、困ったときの最初の相談相手として、お気軽にご利用ください。

## 金融相談

資金調達を  
したい!

国や県の公的な融資制度、民間の金融機関による融資制度等について、中立な立場からご紹介いたします。

その中には、商工会議所の推薦に基づき利用可能な、経営改善のために必要な運転資金・設備資金を無担保・無保証人・低金利で調達できる日本政策金融公庫の融資制度『マル経融資（小規模事業者経営改善資金）』もご紹介します。

皆さまの状況・ご要望に沿う融資制度を丁寧にご紹介します。

## 専門家派遣

専門家の  
アドバイスを  
受けたい!

ひとことに経営に関するお悩みといっても、その分野は幅広く、中には、その解決に専門性の高い知識が必要な課題もございます。

そのようなお悩みについて、当商工会議所の専門家派遣制度をご利用いただくことで、各種専門家（弁護士・弁理士・中小企業診断士・税理士・社会保険労務士等）による相談を受けることが可能です。

専門家派遣制度の利用は原則無料で行えますので、お気軽にご相談ください。

## 補助金・助成金の申請支援

補助金を  
利用したい!

国や県、市や町等が施行する中小企業支援施策や補助金制度、助成金制度に関する情報提供や申請のサポートを行っています。

対象者や手続きの流れといった制度内容に関するご案内だけでなく、補助金の事業計画の考え方に関するご案内や申請内容をより良くするための専門家派遣のご提案等も行っております。

小規模の事業者が利用できる制度もございますので、お気軽にご相談ください。

## 労働保険の事務代行（会員向け）

事務負担を  
軽減したい!

従業員の雇用に必要な労働保険（労災保険と雇用保険）について、事務手続きがご負担とお考えの会員事業所向けに、国の認可を受けた事務組合を設けて各種お手続きを代行する事務委託サービスを行っています。

事務委託のメリットとして、本来は労災保険の対象とならない事業主・家族従業員も特別加入できること、労働保険料の分割納付（年3回）が可能になること、手続きの代行による事務作業の合理化等が挙げられます。

## 小田原箱根商工会議所とは

小田原箱根商工会議所は、小田原市内（橘地区を除く）および箱根町内の会員で構成される民間の総合経済団体です。

商工会議所法に基づく認可法人であり、昭和21年に設立されて以来、当地の商工業の総合的な発展と社会一般の福祉増進を目的とし、「経営支援活動」「政策活動」「地域振興活動」の3つを中心に様々な活動を行っています。



経営相談（経営支援活動）



行政への要望提出（政策活動）



賀詞交歓会で賑わう会員交流（地域振興活動）

より詳しい活動内容につきましては、以下よりホームページをご確認ください。



ホームページ

最新の動向について、  
各種 SNS (twitter, facebook) でも発信中!